

3.2.2 土地利用の状況

1. 土地利用の状況

事業実施想定区域周辺の島牧村、せたな町及び寿都町の地目別土地利用の状況は表 3.2-15 及び図 3.2-2、平成 28 年度の土地利用の状況は図 3.2-3 のとおりである。

島牧村では「山林」が 88.60%、せたな町では「山林」が 77.37%、寿都町では「その他」が 44.70%と最も多くを占めている。

表 3.2-15 地目別土地利用の状況（令和元年度）

（単位：km²、（）内は％）

町 村	田	畑	宅 地	鉱泉地	池 沼	山 林	牧 場	原 野	雑種地	その他	合 計
島牧村	0.61 (0.14)	3.14 (0.72)	0.60 (0.14)	0.00 (0.00)	0.03 (0.01)	387.33 (88.60)	2.01 (0.46)	22.69 (5.19)	1.91 (0.44)	18.86 (4.31)	437.18 (100.00)
せたな町	24.98 (3.91)	37.85 (5.93)	4.33 (0.68)	0.00 (0.00)	0.37 (0.06)	494.14 (77.37)	5.19 (0.81)	56.50 (8.85)	3.60 (0.56)	11.71 (1.83)	638.68 (100.00)
寿都町	0.32 (0.42)	3.48 (4.57)	1.19 (1.56)	— —	0.03 (0.04)	10.62 (13.94)	0.11 (0.14)	24.01 (31.52)	2.35 (3.08)	34.05 (44.70)	76.18 (100.00)

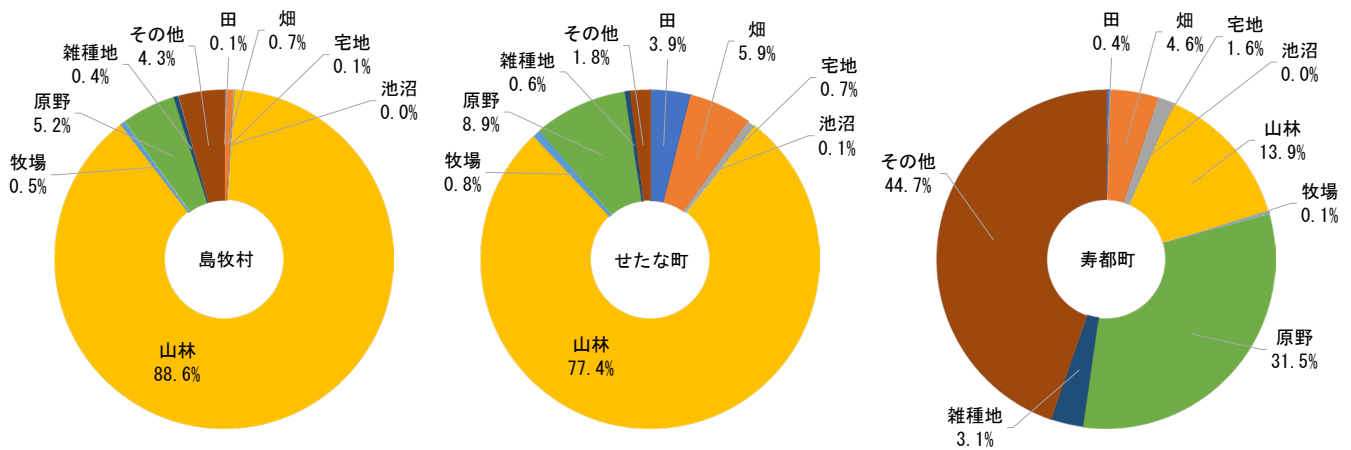
注：1. 数値は四捨五入を行っているため、個々の合計と合計が一致しない場合がある。

2. 面積は 1 月 1 日現在で土地課税台帳又は土地補充課税台帳に登録されている土地のうち、総評価地積と非課税地積を合計したものを示す。

3. 地目別「雑種地」は、野球場、テニスコート、ゴルフ場、競馬場、鉄軌道用地、遊園地等、「その他」は、墓地、境内地、運河用地、水道用地、用悪水路、ため池、堤、井溝、保安林、公衆用道路、公園、湖等を示す。

4. 「0.00」は表記単位に満たないもの、「—」は該当数字がないものを示す。

〔「第 128 回（令和 3 年）北海道統計書」（北海道 HP、閲覧：2022 年 6 月）より作成〕



〔「第 128 回（令和 3 年）北海道統計書」（北海道 HP、閲覧：2022 年 6 月）より作成〕

図 3.2-2 地目別土地利用の現況（令和元年度）

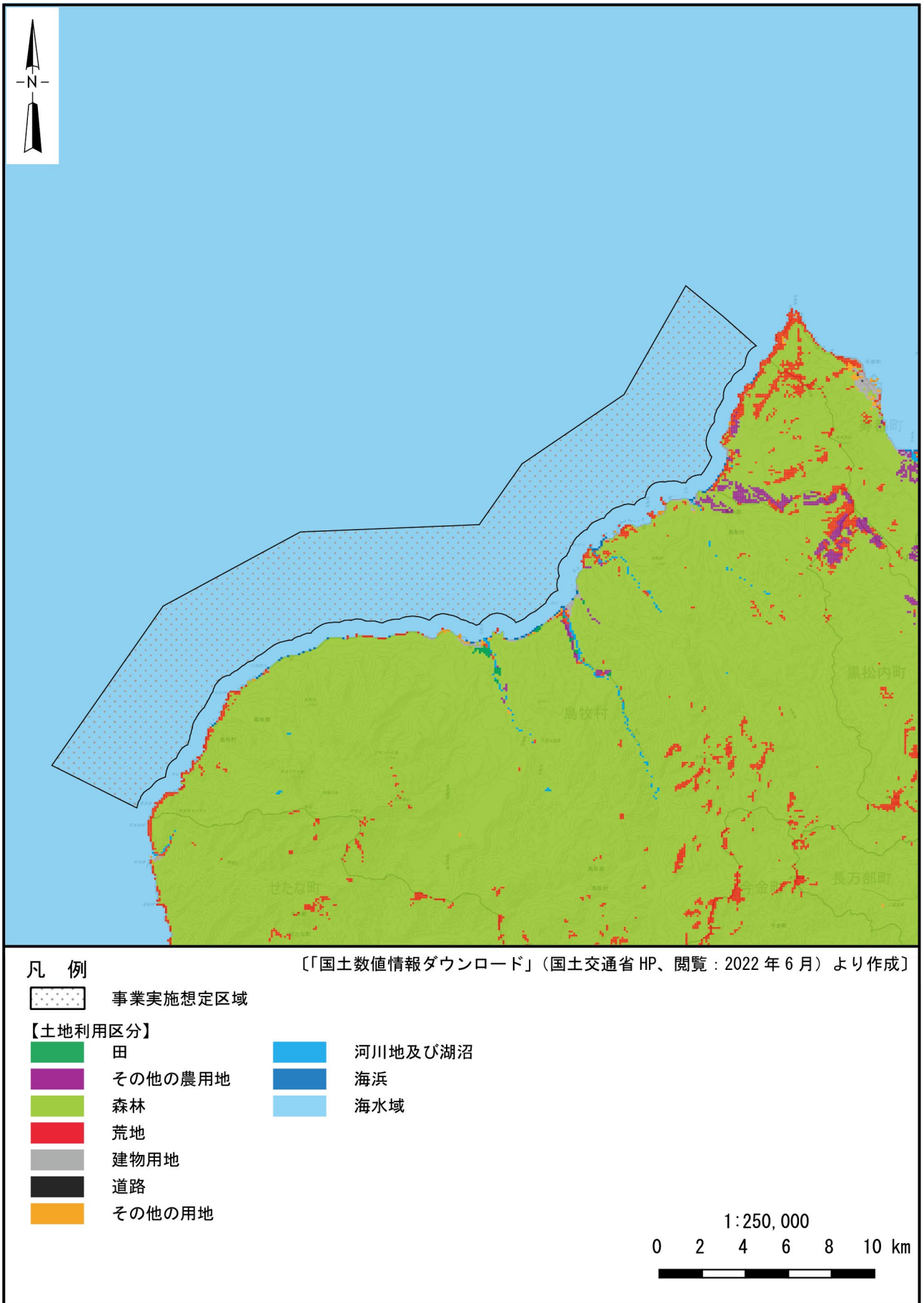


図 3.2-3 土地利用の状況（平成 28 年度）

2. 土地利用規制の状況

(1) 土地利用計画に基づく地域の指定状況

「国土利用計画法」（昭和 49 年法律第 92 号、最終改正：令和 2 年 6 月 10 日）に基づき定められた、土地利用基本計画の各地域は次のとおりである。

① 都市地域

事業実施想定区域周辺には、都市地域はない。

② 農業地域

事業実施想定区域周辺の農業地域は図 3.2-4 のとおりであり、事業実施想定区域周辺には農業地域が分布している。

③ 森林地域

事業実施想定区域周辺の森林地域は図 3.2-5 のとおりであり、事業実施想定区域周辺には森林地域が分布している。

(2) 都市計画用途地域

事業実施想定区域周辺には、「都市計画法」（昭和 43 年法律第 100 号、最終改正：令和 3 年 5 月 10 日）に基づく用途地域の指定はない。

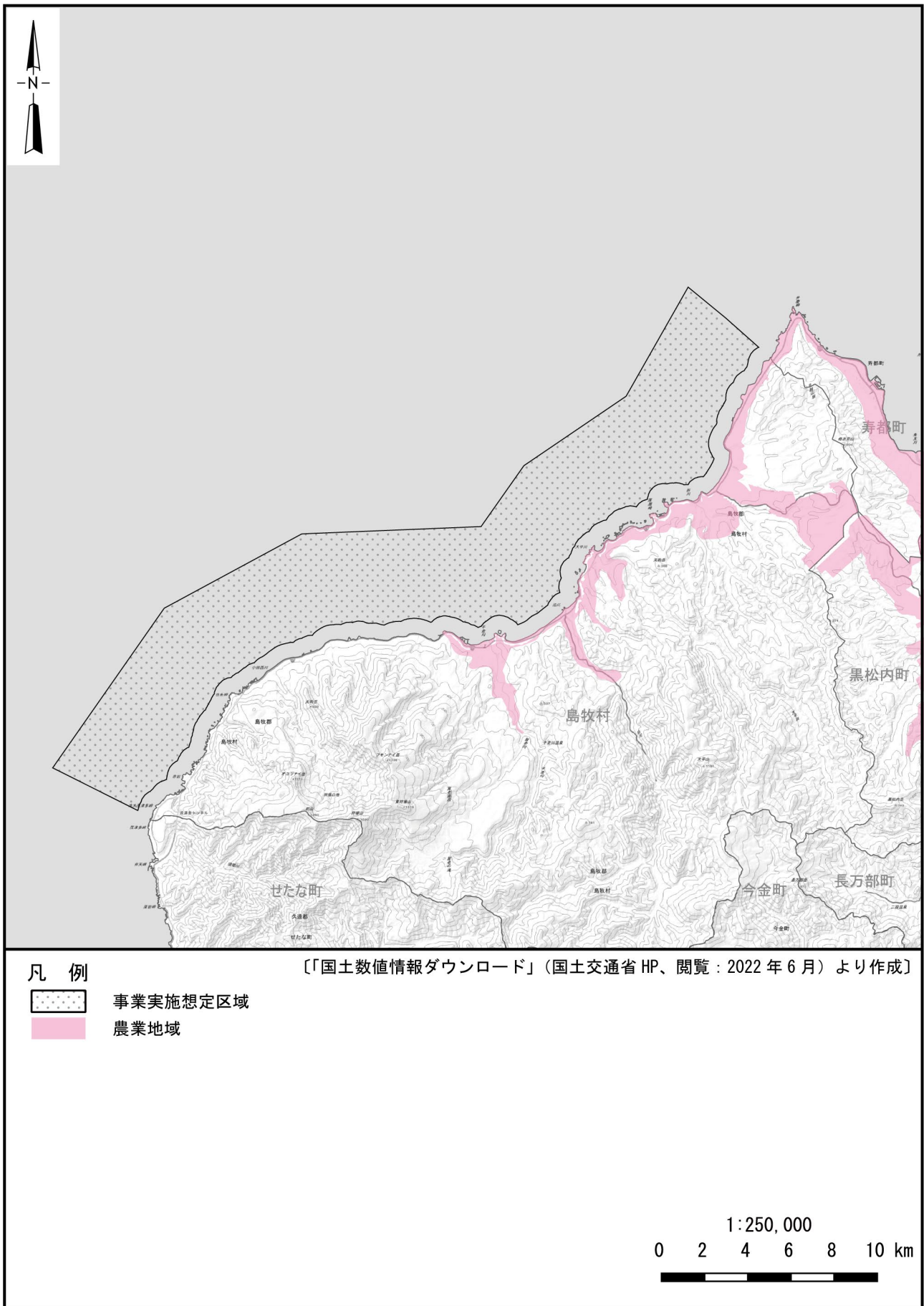


図 3.2-4 土地利用基本計画図（農業地域）

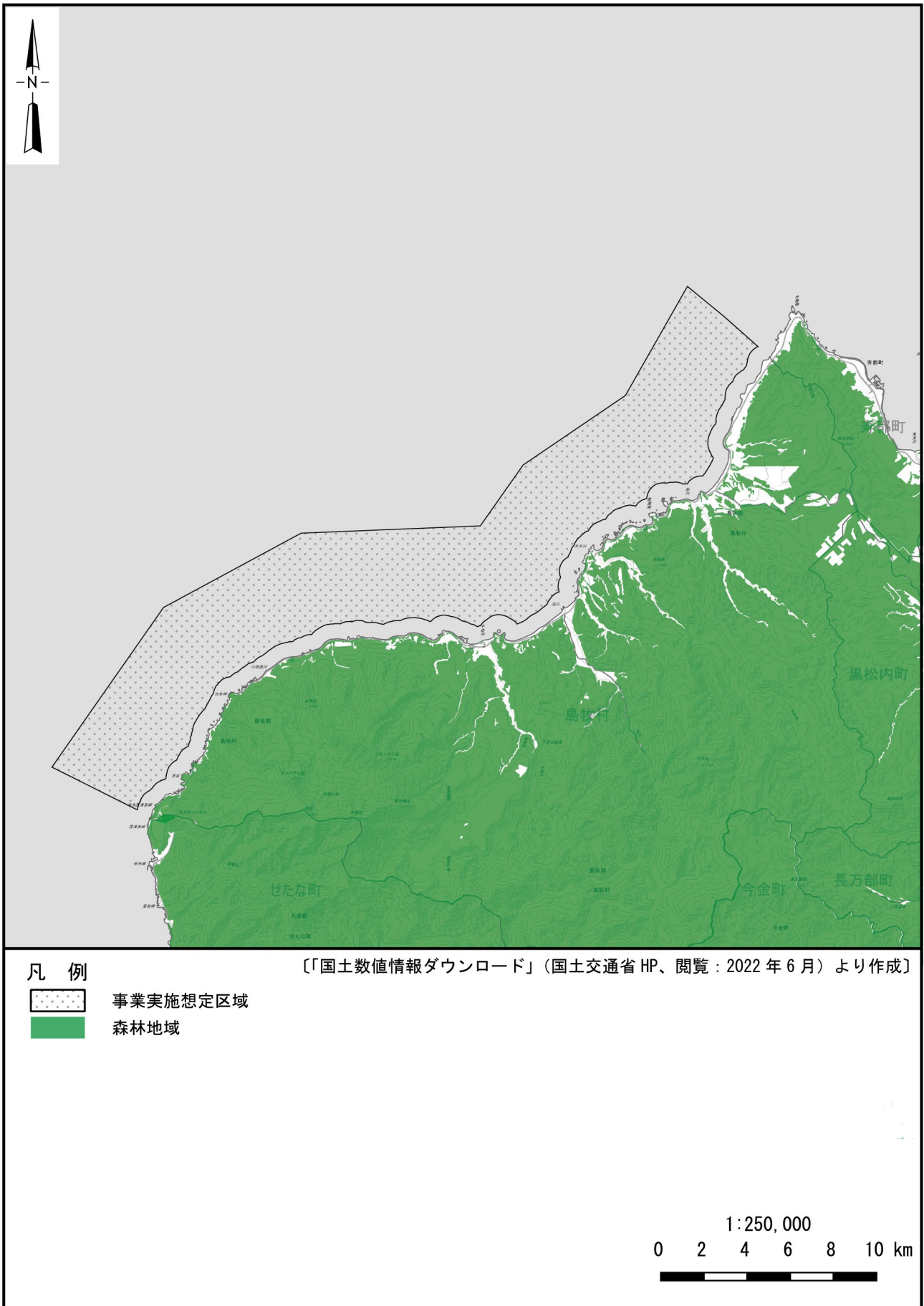


図 3.2-5 土地利用基本計画図 (森林地域)